

都市再生整備計画

しものせきうんどうこうえんしゅうへん
下関運動公園周辺地区

(第4回変更)

山口県 しものせき 下関市

令和7年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	山口県	市町村名	下関市	地区名	下関運動公園周辺地区	面積	33.1	ha
計画期間	令和2年度～令和6年度	交付期間	令和2年度～令和6年度					

目標 大目標: 下関市のスポーツ・レクリエーションの中核地としての機能の充実を図り、スポーツ振興による健康で活力あるまちづくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。 目標1: スポーツ・レクリエーションの場の充実を図り、誰もがいつでも身近で気軽にスポーツに親しむことのできる下関運動公園として再生し、多くの市民が訪れることによる周辺地区の賑わいの創出を図る。 目標2: 地域住民の相互交流の場となる活動スペースを整備することにより、地域のコミュニティ活動を支え、地域の活性化を図る。 目標3: 災害時の危険から緊急に逃れられる安全な避難空間等を整備することにより、都市の防災に関する機能の確保に寄与し、地区内の防災力向上を図る。
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考えを含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市は関門海峡、周防灘、響灘と三方を海に開き、自然と文化に恵まれた海峡と歴史のまちとして発展し、また、県内唯一の中核市として、産業振興はもとより、文化・スポーツ等多くの分野にわたり地域を活性化する役割を担っている。一方、本市を取り巻く社会経済環境は時代とともに大きく変化し、人口減少社会に向けた対応が求められている状況になってきていることから、これまでの経済成長と人口増加を前提とした都市計画の方向性を転換し、既存ストックを活用した拠点形成と都市機能集積を図ることが求められている。さらには、将来にわたり市民が安全に暮らしていくために、持続可能な都市経営、近年頻発・激甚化する自然災害に対応した災害に強いまちづくりの推進が求められている。 こうしたことから、本市特有の分散型の市街地形態や人口減少、高齢化の進展による都市機能の低下や地域コミュニティの衰退等に対応するため、立地適正化計画において、都市拠点や各地域における生活拠点等にそれぞれの特性に合った都市機能の誘導による持続可能な都市空間を目指すこととしている。 本市の立地適正化計画には、日常生活に必要な都市機能が充実し鉄道やバスにより容易にアクセスが可能な区域を都市機能誘導区域(都市拠点型)と定め、これとは別に、大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設が集積し、公共交通により容易にアクセスできることに加え、多様な利用者が容易に利用できる区域として都市機能誘導区域(運動拠点型)を定めている。 下関運動公園は、都市機能誘導区域(運動拠点型)として日常的な運動はもちろんのこと、大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図るとともに、複数の学校が集まる周辺環境や交通利便性を活かして、市民のスポーツ・レクリエーションを支える運動拠点の都市形成を目指している区域である。また、災害時には、災害物資の物流拠点施設としての機能を有する施設として整備することで、防災機能の充実・強化を図る。 公的不動産の活用方針として、下関運動公園内の運動施設等の再整備を行うことにより、周辺類似施設の集約化・複合化を図り、必要性が低下する公的不動産等については、民間による活用等も視野に有効活用を図る。
まちづくりの経緯及び現況 本市は、国より中心市街地活性化基本計画の認定を受け、下関駅周辺から唐戸地区に至る中心市街地の機能回復、公共交通の利用促進等に取り組んできたところである。その結果、交通結節点の強化が図られるなど一定の成果があった。一方で、居住人口は減少が続くなど、都市としての求心力が低下しており、平成26年8月に改正・施行された都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画において、下関運動公園を運動拠点型の都市機能誘導区域として位置付け、既存運動施設を活用しつつ大規模な競技大会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図り、スポーツ・レクリエーションを中心とした地区の再生を進める段階にある。また、より多くの市民が訪れるよう、当公園までの円滑な移動環境づくりを一体的に行い、健康で活力あるまちづくりを推進しスポーツ・レクリエーションの中核地として公園周辺の魅力の創出を図る。
課題 ・今後人口の減少や高齢化が進行する場合においても、市民の生活利便性が確保できるとともに、都市核となる下関運動公園といった公共交通アクセスに優れたエリアにおいて、体育施設を核としたまちづくりを推進し、都市機能の維持及び立地の促進を図る必要がある。 ・地域コミュニティの維持や良好な居住環境の形成のためにも、運動拠点を中心とする特色あるまちづくりを推進する必要がある。 ・市民が安全・安心に暮らし続けることのできる都市の形成に向け、建築物の耐震化及び避難・誘導対策に資する歩行者空間の確保や誘導サインの設置、また、災害時の避難空間の確保などに取り組む必要がある。
将来ビジョン(中長期) 【総合計画】 ・第2次下関総合計画2015-2024(平成27年3月)において、本市のまちづくりの将来像が掲げられており、その一つに「魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち」が位置付けられており、この中で「歴史や伝統、芸術、スポーツなどを通して、地域への誇りや愛着を持つ取り組みを進め、市民の文化やスポーツ活動を振興することにより、心豊かな市民生活の充実を図ります。さらに、その豊かさをみんなが共有して都市の魅力を高め、情報発信することにより、多くの人が行き交い、交流する拠点都市づくりを進める」といったまちづくりの方針が示されている。また、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」が同計画に掲げられており、近年の大震災や局地的な集中豪雨、台風などの相次ぐ自然災害により、安全・安心への関心が高まっており、防災機能の充実・強化が急務としている。 ・「立地適正化計画」において、本市の大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図り、市民のスポーツ・レクリエーションを支える運動拠点の形成を進める地区として位置付けられている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 ・下関運動公園周辺地区にある下関運動公園には、既に多くの運動施設が集積しており、公園周辺には誘導施設となる大学や災害時には災害拠点となる医療施設及び指定避難所となる多くの学校など良好な住環境を形成している。また、公共交通においては東駅バス停留所など比較的運行本数が多く利便性も高い。下関運動公園に大規模な競技会等の開催が可能な基幹的な運動施設の立地誘導を図り、運動拠点型の都市形成を目指す。 郊外部については、市街地の拡散を抑制し、ゆとりある良好な居住環境の保全を図るとともに、これまで通り、公共交通や自家用車等を生活の場面に応じて上手く使って暮らせる地域の維持・形成を図る。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。 ・下関運動公園再整備事業：新総合体育館等の運動施設や、にぎわい空間となる園路広場及び駐車場などの便益施設等を再整備することにより、スポーツ・レクリエーションの中核地として公園の魅力向上を図る。 ・誘導サイン整備事業：誘導サインを整備することにより、公共交通を利用してアクセスしやすくなると共に、災害時の円滑な移動に寄与する。 ・下関駅・東駅線（歩道）整備事業：歩道を整備することにより、公共交通から当公園までの利便性の向上や、災害時の歩行者空間を確保する。							

目標を定量化する指標

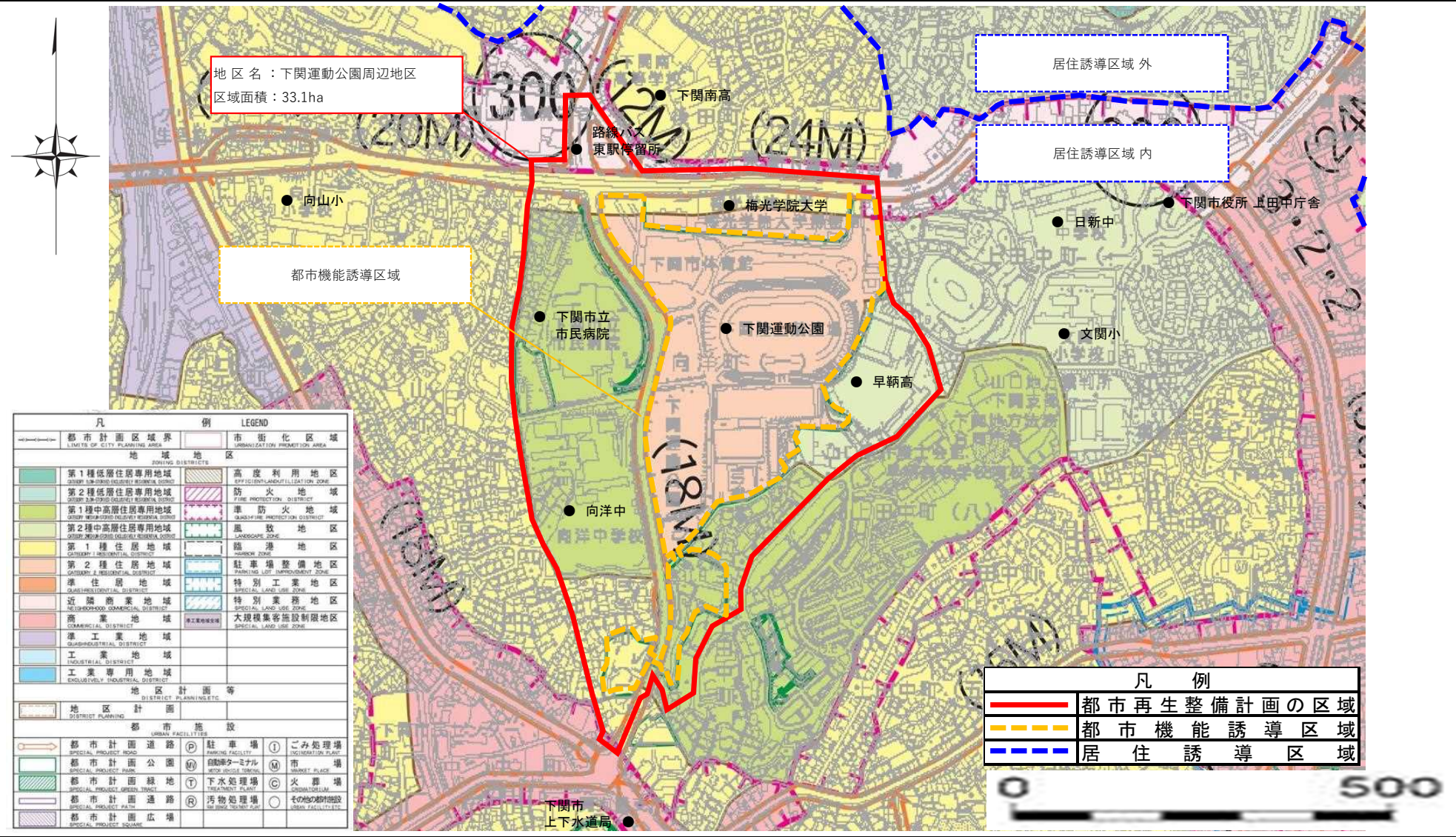
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				258	H29	316	R6
運動施設利用者	千人/年	下関運動公園内の各運動施設の利用者数	運動施設の立地誘導及び運動施設を充実させることにより、スポーツ活動を中心としたまちの賑わいが増すことを目指す。				
地域交流事業の開催回数	件/年	新総合体育館にて開催する地域交流事業の開催回数	地域住民の相互交流のための事業を開催することにより、地域住民の交流人口が増すことを目指す。	0	R1	6	R6
避難者数の増加	人	下関運動公園への緊急時の避難者数	災害等の発生時に必要となる避難空間や歩行者空間等となる施設整備をすることにより、緊急時の避難者数が増すことを目指す。	5,000	R1	6,700	R6

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
・整備方針1:スポーツ・レクリエーションの場の充実を図り、誰もがいつでも身近で気軽にスポーツに親しむことのできる下関運動公園として再生し、多くの市民が訪れることによる周辺地区の賑わいの創出を図る。 スポーツを「する」楽しみ、「観る」楽しみ、「支える」楽しみが感じることのできる運動公園として、運動施設の立地誘導及び充実を図り、スポーツ活動を中心としたまちづくりを推進すると共に、主要バス停留所等から公園へのアクセス整備や誘導サインによる情報提供により、周辺地区の賑わいの拡大を目指す。 ・整備方針2:地域住民相互の交流の場となる活動スペースの充実を図り、地域のコミュニティ活動を支え、地域の活性化を図る。 地域のコミュニティ活動を支える施設として地域交流施設を整備することにより、地域の活性化を図り、地域住民の相互交流人口が増すことを目指す。 ・整備目標3:災害時の危険から緊急に逃れられる安全な避難空間を整備することにより、地区内の防災力向上を図る。 下関運動公園周辺地区は公園利用者はもとより、複数の学校や公共交通を利用する不特定多数の多くの市民が集まる地区であることから、災害等の発生時に必要となる避難空間や歩行者空間を確保し、緊急時の避難者数が増すことを目指す。		【基幹事業】 ■公園:下関運動公園再整備事業 ■地域生活基盤施設:誘導サイン整備事業 ■高質空間形成施設:下関駅・東駅線(歩道)(緑化施設等)整備事業 【提案事業】 □下関運動公園再整備設計事業
		【基幹事業】 ■公園:下関運動公園再整備事業 【提案事業】 □下関運動公園再整備設計事業
		【基幹事業】 ■公園:下関運動公園再整備事業 ■地域生活基盤施設:誘導サイン整備事業 ■高質空間形成施設:下関駅・東駅線(歩道)(緑化施設等)整備事業 【提案事業】 □下関運動公園再整備設計事業 □立地適正化計画変更事業
その他		
【下関市新総合体育館基本構想】 ・下関運動公園は、本市のスポーツ・レクリエーションの拠点として中核的な役割を担う運動公園として、市民の体育の向上を図るため、昭和23年に都市計画決定され、体育館、陸上競技場、庭球場、弓道場等の運動施設の他、遊具のある冒険広場や自由広場等を有し、市民の健康増進、レクリエーションの場として親しまれている。 中でも体育館は、本市スポーツ施設の中心的施設であるとともに、各種行事の会場としても利用されており、本市スポーツ振興を推進する上で極めて重要な施設であるが、昭和38年の開設から築56年が経過し、老朽化に加え、建築基準法に基づく新耐震基準を満たしておらず、施設の耐震性が不足している。加えて、時代とともに変化する市民ニーズ(バリアフリー化、空調設備等)への対応ができなくなっているとともに、近年多発する自然災害に備えた防災機能を有し、防災拠点となる施設の必要性が高まっている。また、平成27年には「下関市総合体育館「建設」に関する請願書」が下関市議会で全会一致で採択されるなど、新総合体育館の整備が強く望まれている。 以上のことから、市民のスポーツを推進する拠点として、また、防災機能を備えた公園として市民が誇れる新総合体育館を目指し、平成31年3月に基本構想を策定し、令和2年2月には基本計画を策定した。 ●基本コンセプト 1. 市民の誰もが安心・安全にスポーツを楽しめる体育館 2. スポーツを通じて交流を生み出す体育館 3. 環境への配慮や災害時の防災拠点となる体育館 4. 長期的・継続的運営が可能な体育館		

様式(1)-④-1

[illegible]

下関運動公園周辺地区(山口県下関市)	面積	33.1 ha	区域	向洋町一丁目の全部、向洋町二丁目、栄町、羽山町、椋野町、上田中町七丁目の一部
--------------------	----	---------	----	--



下関運動公園周辺地区(山口県下関市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	下関市のスポーツ・レクリエーションの中核地としての機能の充実を図り、スポーツ振興による健康で活力あるまちづくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	代表的な指標	運動施設の利用者(千人/年)	258	(H29年度)	→	316	(R6年度)
			スポーツ交流事業への参加者数(件/年)	0	(R1年度)	→	6	(R6年度)
			下関運動公園への緊急時の避難者数(人)	5,000	(R1年度)	→	6,700	(R6年度)

